第８回稲美町総合計画審議会　議事録

１　日　時　　令和４年２月４日(金)　18：30～20：00

２　場　所　　新館４階　コミュニティセンターホール

３　出席者

委　員　　田端会長、福井副会長、本多委員、高橋委員、中本委員、佐藤委員、大前委員、
岩本委員、坂田委員、山谷委員、大野委員、下阪委員

事務局　　藤田浩之、井上勝詞、赤松嘉彦、穴田雄暉、コンサルタント１名

４　会議の概要

１　開　会

・事務局より、資料の確認

２　会長あいさつ

会　　長：先ほど説明がありましたように、今日が最終の会議になりまして、皆様の熱心なご討議を賜り、前々回からほぼほぼ形は見えてきたわけですが、ようやく最終コーナーを回ったところになろうかと思います。計画を作る時にいつも私が申し上げているのは、計画を作るまでではなくて、作った後が問題で、この後、それぞれ関わっている団体や周りの人に、この計画ができているということと、この計画に沿って稲美町は良くなっていくということを、皆様からもぜひともお伝えいただきたいと思います。概要版の作成等もなされると思います。この計画を踏まえて、これからの町政が進んでいきますので、ぜひとも関心を持ち続けていただいて、もし何か課題があれば、この計画にはこう記載があるという形で議論していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

３　審議事項

（１）意見募集（パブリックコメント）の結果について

（２）総合計画（案）について

・事務局より、意見募集（パブリックコメント）の結果、総合計画（案）について説明

（質疑応答）

会　　長：パブリックコメントについては、全体的に計画書そのものを否定するような内容はなくて、趣旨の修正とか、学校区や交通の話があがっており、特に交通は町民の関心も高いところなので、書かれている内容が実現されたら良いなという思いから出てきた意見だと想定される。パブリックコメントについては、意見をくれた人にそれぞれ回答をするのか、それともホームページ等で発表するのか。

事 務 局：意見募集時にもお知らせはしているが、個別に回答するのではなくて、ホームページで回答について掲載させていただきます。

会　　長：その時は、町の考え方も一緒に出されるということか。

事 務 局：一緒に公表します。

委　　員：パブリックコメントで提出された意見は14件とあるが、何人からなのか。

事 務 局：9人から、14件の意見をいただいています。

委　　員:総合計画のパブリックコメントとして､町全体で9名しかいなかったということになる。意見に対する回答はホームページでというのは、町として仕方がないとは思うが、意見をいただいた人に対して、回答が一方的だと思う。もっと本当は詳細に聞きたいかもしれないのに、町としてはこういう回答ということで終わってしまう。

今さら言っても仕方がないが、次回からこうしたらどうかと思うことで、意見を言わせていただきたい。せっかくこれだけの人数が時間をかけてつくった計画に対して、パブリックコメントで意見が9名というのは、それだけ関心がないのか、あるいは伝え方が悪いのか。町のホームページを見ている人は、ほとんどいないと思う。町の広報も、隅から隅まで見ている人はどれだけいるか。せっかくこういう計画を立てたのであれば、もっと町が積極的に、例えばコスモホールを貸し切って、稲美町のこれからの総合計画ではこういうことを実施します、とか。それだけでは意見が伝わらなければ、個別に分科会みたいにして、皆さんから色々と意見を聞かせてもらう、とか。そうすることで、計画そのものがもっと深まると思う。年齢別とか性別、地域別とか、若い人と年寄りでは意見も全然違うと思う。すべての意見を取り入れることは難しいかもしれないが、地域によっても意見が違う。町の特徴をどう捉えて計画を進めていくか、そういうこと考えるためにも、発表する場をぜひ設けて欲しかった。

民間の事業所などでは当然、そういう方針等は全員を集めて、細かく説明して意見交換を行っている。そういう中で、内容が深まっていく。我々が良いと思ったことでも、色々と意見を聞くと、そっちの方が良いなということは絶対出てくる。せっかく作った計画について、もっと町民を巻き込んだ方が良かったと思う。

会　　長：先ほど私も作った後が大事だという話を申し上げたが、作る過程においてどこまで町民の意見を入れていくかという意見をいただいた。政策過程論という考え方がある。一つの考え方として、ある程度できてからパブリックコメント等で意見を聞く方法、全体会や説明会を実施するということも、その一環としてある。それともう一つが、もう少し前の段階、計画策定を始めてだいたい半年程度経った時にワークショップ等を実施して、もう少し基本的な部分で意見をいただく場を設けるなど、いくつか方法がある。行政としては、ワークショップを運営するというのは、プロフェッショナルな部分が必要だったりするので、なかなか難しい。そういうところもあって、政策的には最終場面で町民の意見を聞く形になっている。方法としては色々あって、大きな都市ではなかなか難しいが、いくつかの地域で報告会を実施しているところもある。これは作った後のことを考えて実施されている。つまり、こういう計画を作って、皆さんと一緒に進めさせていただきますよという考え方になる。なぜそういうことをするかと言うと、今の計画は、計画を作る側と計画を実施する側をなるべく等しくしていこうという考え方がある。例えば計画には目標年次があるが、その目標年次の時に、まさに中心となっている人が作っていくのが望ましい。そうすると、若い人に参加していただきたいということで、行政に若い人を巻き込んでいく方法が一部では実施されているが、これもノウハウがない

となかなか難しいところがある。

ただ、せっかく今日、そういう意見をいただいた。稲美町には、コスモホールという町民に馴染んでいる場所もあるので、そこで説明会を実施することで、計画を作る人と実施する人を引き合わせていく、あるいはその人達が自分のものとしていくこともできるのではないかと思う。計画はこの計画以外にも色々あるので、また参考にしていただければと思う。

委　　員：計画はできて終わりではない。これから計画をいかに町民に周知していくか。町民が実行・実践していくことと、町が実施していくことの役割分担があると思うが、計画を実施していく上で、どう町民に説明していくのか。ホームページへの掲載とは資料に書いてあるが、一方的にこういう計画があるということで終わるのか、教えてもらいたい。

事 務 局：まず広報でお知らせし、ホームページ等でも公表していきますが、それに加えて、地元のケーブルテレビ等での特集もありますので、そこで動画で紹介するようなことも考えています。また、町のホームページやSNS等で動画の掲載もできますので、紹介していきたいと考えています。

委　　員：それでは足らないと思う。町としては精一杯していると思うが、それで町民に周知徹底されるかと言うと、おそらく無理だと思う。第一、ホームページは誰も見ていない。ケーブルテレビも取っていないとこはどうするのか。そのあたり平等性が無い。

私としては、ぜひ町から積極的に説明に行く、自治会が呼ぶのではなくて、町から押しかけて説明するべきだと思う。自治会も、大きなところと小さなところがあるので、それに沿って説明をして、それぞれの意見が出てくることで、この計画が生きていくと思う。ホームページで公表するだけでは従来と変わらない。せっかく作ったので、それを町民に周知徹底するための積極的な説明は絶対に必要だと思う。ホームページ載せているので見てください、だけでは、せっかくの計画がもったいない。もっと積極的に、議論を含めて説明していけば、より良いものができるのではないかと思う。

会　　長：皆さん、色々とチャネルを持っていると思うので、そのチャネルを通して、どうしたら良いのかというのを、また教えていただきたい。自治会も１つのチャネルだが、それ以外にもさまざまなネットワークを持っていると思うので、そういうものを通して周知を図っていくことは大事だと思う。広報やホームページというのは、マスの広報の仕方であるが、こういう計画も口コミで広がっていくものなので、ご意見をいただいたように、口頭で説明していかないといけない部分はあると思う。一方で効率性という問題もあるので、町職員だけでは難しいところは、どうしていくかが工夫のしどころだと思う。個人的には、チャネルを持っている人に研修会を行うことだと思う。例えば自治会の会合はだいたい土日の夕方に実施されているので、その時に行くのも一つの方法だと思うが、職員がそれほど多くない中でやるのは大変なので、まずは要になる人に対しての研修会を行ってはどうか。その人から広げていくという方法を考える。3、4日で広がるものではないので、ある程度時間をかけていかないといけない。その時の研修会も、一方的に研修をするのではなくて、ワークショップ方式で実施してはどうか。ノウハウも必要な話なので、なかなかすぐにできることではないが、そういう形で広げていけると思う。最初に申し上げたように、計画を作ってからが大事なので、色々な方法があると思うが、

マスで広げるだけではなくて、口コミで広げていくのも大事だと思う。特に、この計画には、自助の取り組みや共助の取り組みが書いてあるので、そこを町民に理解いただくためには、何らかの工夫が必要だと思う。

委　　員：資料 4 の追加修正版の 85 ページ、農業の継続的な展開で、施策の方向性に農業の担い手の確保が出てきているが、最近、スマート農業という言葉が一人歩きしている気がする。具体的に言うと、営農組合で法人化しているところはそんなにたくさんない中で、機械の大型化等はなかなか難しいと思う。農薬や肥料のドローンでの散布とか、無人のトラクター等の話もあるが、現実にそれを整備しようと思うと莫大な経費が必要になる。特に稲美町は、東播磨管内の各市町では遊休農地が少ない。農地パトロールでもそういう状況だし、地域の農業委員や農産部長、推進委員等の話を聞くと、農業従事者が 70 歳以上になっているような状況で、これ以上のことが現実にできるのかという意見が出てくる。具体的には実施計画の中に入ってくるとは思うが、例えばスマート農業を現実に取り入れた場合にどれだけの経費が必要なのか。特に稲美町の場合は、第 2 種兼業農家を含めて、兼業農家が圧倒的に多い。実施計画では、そういった農業者に対しても目を向けていくことも入れていく必要があるだろうと思う。

また、ため池の整備や維持管理等は土地改良区にお任せしているという話であったが、現実には土地改良区のそれぞれの人も高齢化している。地域の財産であるため池は、農業者だけのものではない。地域全体で維持管理を務めていくことも、実施計画では考えていく必要があると思う。土地改良区や行政で英知を集めて考えていかないといけないと思う。農業の高齢化はこれからも進んでいくので、そういったことについても十分配慮して、実施計画を立ててほしいと思う。

会　　長：具体的な実施計画の内容の話が出たが、確かに農業の問題については、稲美町では農業を一つの大きな産業と位置づけているので、関心の高いところだと思う。

事 務 局：農業についてですが、高齢化がこれから大きな問題になるのは間違いないと考えています。スマート農業という言葉が先走っているところもあるかもしれませんが、実際にドローンで農薬を散布している営農組合もあります。無人のトラクターまではないですが、無人の田植機を使われているところもあると聞いたことがあります。農機具も高額になってきていますので、営農組合がそれに追いついていけるのかという問題もありますが、いかに後継者が農業を続けていくかというところが大きな問題になっています。ただ、この 10 年の計画でどう動くかという議論をしてきた中で、抽象的な書き方になっているかもしれませんが、町としてもこれからの農業はすごく大きな問題であると認識しています。田畑やため池が荒れていくのは防止しないといけませんが、あくまでもため池に関しては地元の土地改良区にお願いをしているという状況です。先を見ると不安はありますが、今すぐにというところは聞いておりませんので、そのあたりは時代の変化とともに考えていく必要があると感じています。

会　　長：まだまだこれから考えないといけないこと。経費の問題もあるので、町だけでなく、国や県も巻き込みながら、養父市のように特区を取るのも一つの方法だと思うが、そういったことも含めて、情報を集めながら考えていただければと思う。

ため池は発電所になっているところもある。それも一つの推進方法だと思う。ため池は

農業者だけのものではないという議論にもつながると思う。町の持っている財産や資産の中に、農業に関わる資産としてため池があるので、これを次代につないでいくためのものを整備しておくのも重要だと思う。特に農業者に関しては全国的な課題ではあるが、稲美町は農業を計画で謳っているので、ぜひとも考えていただきたいと思う。

委　　員：第5次計画策定の際にも参加して今回で2回目になるが、私は町外から引っ越してきたので、この会議に出席して稲美町について深く理解し、勉強させてもらった。町外から稲美町はどんなところかホームページ等で調べる時に、情報の一つとして、この計画が利用してもらえたらと思う。

委　　員：この計画が町民にどれだけ浸透していくかというのは、なかなか難しいと思う。町の広報もどれだけの人が見ているかという問題も現実にはあるが、自分も稲美町に住んでいて、どういったことに要望や関心があるかというのを分かっているので、パブリックコメントが少ないことが、すなわち意識が低いということではないと思う。それぞれにそれぞれの要望があると思うので、そういったことを大切にして、それが現実になるように積極的に努めてもらいたいと思う。

委　　員：この会議に参加して、かなり難しかったが、勉強になった。改めて計画書が配布されたら、再度見て、頭に入れて、地域で活用していきたいと考えている。

委　　員：町民が興味を持って計画を見るというのは、なかなか難しいことだと思う。それぞれの施策に自助・共助の取り組みがあるので、自分の関心のあることや分かることについては、友達等にこんなことをしていったら良いと思うといった話をしていこうと思う。
それから、若い人は、何でもSNSですぐに検索しているのを見るので、若い人にも分かりやすい方法で進めてもらえれば良いと思う。若い人にもできるだけとっかかりやすくなるように、動画などを進めて欲しいと思う。

委　　員：これだけの資料をまとめるのは非常に大変なことで、ご苦労様でした。54ページ、交通安全とか防犯の項目に、自治会などが行う防犯カメラの設置とあるが、行政が受けになってしまっていて、自治会任せのように感じる。これからの10年計画なので、やはり行政が、今年はこういう形で何件かの防犯カメラを付けようとか、色々な形の取り組みを進めることによって抑止力や、発生した時にも正しい原因の把握ができるのではないか、それが一歩一歩進んでいくと思う。信号機の設置についても、せめて通学路には信号機を付けることで、交通安全推進員の労力も軽減されると思う。安全安心なまちづくりを掲げる中では、守りではなくて、攻めの推進をお願いしたい。

委　　員：今、スポーツ推進計画も作っているが、この総合計画にぶら下がっている個別計画が、どんな分野でどのぐらい進んでいるか知っているか。

事 務 局：総合計画にぶら下がる細かい個別計画については、スポーツ推進計画の他にも、例えば健康分野の計画や福祉分野の計画、教育分野の計画、生涯学習分野の計画など、それぞれあります。具体的な数は今お伝えできる資料が手元にありませんが、それぞれの分野で計画が進んでいる状況です。

委　　員：本来は全部を把握するべきだと思うし、実際にその計画が遂行されるべきだと思う。最初から懸念していたように、絵に描いた餅にならないように、その下もしっかり見届けていく、我々が見届けていくという気持ちを持って進んでいきたいと思う。

会　　長：計画行政という考え方で、それぞれの分野で、福祉では地域福祉計画、介護保険では介護保険事業計画、教育では教育大綱があるという形で、すべて計画の中に組み込むというのが 1990 年代以降の方向となっている。それは地方分権が進んできたことと、財政的にだんだん厳しくなっていることが関係している。財政的に余裕があれば、町民の要望に応じた色々な施策を打てるが、それが難しくなって優先順位を決めなければいけなくなった。その優先順位を明らかにして、それに沿って行政を進めていくことも大事だと思う。さらに言うと、市町村とか都道府県は、首長が選挙で選ばれているので、それぞれの首長の意向も行政に反映されていく。一部の計画は議会での審議を得る必要があるが、基本的には行政計画なので、首長の想いが結構出てくる。自治体に計画は数限りなくある。その中で、この総合計画が最上位計画であるということは間違いないので、計画倒れにならないということは非常に大事なことだと思う。

委　　員：会議を通して委員の皆さんの色々な意見を聞く中で、普段生活している中では考えないようなことや思わなかったこと、高い視点で全体的なことをみることができたという意味で、すごく勉強になった。改めて、行政ができることと民間や個人ができることは違うと感じた。個人ができることを頑張って、その結果として稲美町が大きな括りで良くなっていけば良いと思う。自分ができることをしっかりやっていきたいと思う。

委　　員：稲美町で生まれ育ったにも関わらず、いかに稲美町の良さや課題、問題点、それに対する行政の考え方や取り組み方をよく知らなかったかということを痛感させられた。これまで自分の得意な分野しか分からなかったが、一通り色々な分野を知ることで、全体的に見ると、自分の意見が不合理だったとか、一方的な見方しかできていなかったと気づいた部分もあり、この会議に出てある程度自分なりにバランスが取れた気がする。私も色々なところに所属しているので、ここで得た知識等をその団体に持ち帰ってフィードバックして、今までは行政任せにしていたが、ともに考える、行政だけではなくて、人任せではなくて、自分も一緒に考えることが非常に大切だと勉強させていただいた。

委　　員：総合計画は町内のすべてのことを網羅しているので、非常にスケールが大きく、考えるのがとても難しいと毎回感じていた。私事になるが、子ども達はここで育って、給食は非常に美味しいし、畦道を走り回ってタンポポやレンゲを摘んで楽しかったので、自分の子ども達も稲美町で子どもを育てたいから帰ってきたいと言ってくれている。その子達が子どもだった頃もこういう計画があって、その時の行政の方が頑張ってくださって、それが今につながって、稲美町に帰りたいと言ってくれている。今、小さい子ども達や転入してくる子ども達が、何十年かした後に、また稲美町に住みたいと言ってくれるように、私達も引き継いでいく者として、色々と考えていかないといけないと感じている。

委　　員：総合計画は、これからの稲美町をどうするのかということなので、夢のあるものでないといけないと思う。例えば、5 年後にはこういうことを考えているとか、そういう内容がこの計画では見えない。この計画はすべてを網羅しないといけない、それは仕方ないと思うが、私の希望としては、ある程度絞った計画の目玉みたいなものが本当は欲しかったと思う。当然すべての項目について実施するが、それ以上にこれに力を入れますよという形で、例えば一番要望が多かった道路とか交通網とか、これを目玉にした計画を推進しますという、町としてはやりにくいかもしれないが、もう少し尖がった計画の方

が、町民にも浸透しやすいと思う。すべてを網羅することも大事なことだと分かっているが、すべてを網羅するということは、裏を返せば、ほとんど何もしなくても分からない。すべての項目を少しずつしても、結果としては何も変わらないという可能性があるので、そのうちの３つだけは絶対に予算を付けて実施しますという計画が、個人的には良いと思った。

会　　長：例えば、まち・ひと・しごと総合戦略では特化したものを出している。総合計画はどうしても網羅的にならざるを得ないので、なかなか特徴を出せないが、まち・ひと・しごと総合戦略では、特徴を出していて、稲美町の場合は農業を使った部分や人口を増やすための施策も出ている。計画行政の中で総合計画の位置づけとして変わってきていることの１つが、首長の意向が結構大きい。例えば、大阪府では万博を誘致するという形で打ち出して、そこへお金も付けている。それに対して、賛成も反対もすごくあるが、これも一つのやり方だろうと思う。しかし、すべての自治体にこれができるかというと、なかなか難しいところがある。首長の多くは調整型の首長で、逆にそうでないと、議会と対立してしまうとなかなか行政が進まない。ただ、町民の皆さんがこういう意見を持っていることは非常に重要だと思う。他にも色々な計画があるので、ぜひその時に参加いただいて、ご意見を賜ればと思う。

副 会 長：パブリックコメントで貴重な意見をいただいた。多くの町民が同じ思いだと思うので、回答がきれいな言葉でさらっと書かれているが、意見を課題として、今後、実施できるように取り組んでいただきたいと思う。

会　　長：この計画をこれからどう広げていくかというところについて、それぞれ前向きな意見をいただいた。また、実施計画を作る際に参考になるような意見もたくさんいただいたと思うので、きちんとまとめて、実施計画にも反映させていきたいと思う。皆さんのたくさんの思いを集結したのがこの計画だと思うので、改めて感謝申し上げる。

（３）答申（案）について

（４）今後の予定について

・事務局より、答申（案）、今後の予定について説明

（質疑応答）

会　　長：最初に申し上げたように、計画を作って終わりではなくて、その後が大変なので、まずは町民の皆さんに知ってもらわなければいけない。そして、どう実現していくか。町として、しっかりそこを認識していただきたいし、何よりも町民と一緒に進めていかなければいけないということが非常に大事だと思う。先ほど農業の話も出たが、持続可能なまちづくりが、これからも非常に必要な方向だろうということで、そうした思いを込めている。これは行政計画でもあるので、行政計画としては町長が行政のトップとして管理しなければいけない役目もあるので、そこをしっかりと指摘させていただいている。答申の内容については、よろしいか。

一　　同：異議なし

会　　長：この形で進めさせていただく。

４　その他

事 務 局：令和 2 年 11 月から計 8 回にわたって審議会を開催し、たくさんのご意見、ご示唆を賜りましたこと、本当にありがとうございました。資料作成にあたり、色々と不手際もあったかと思いますが、皆様のご協力を得ながら、やっとここまでたどり着いたところです。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本来であれば、各部長級も本日は出席するべきだったのですが、時節柄出てきておりません。改めまして、町を代表して感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後については、正副会長に町長へ答申をしていただく予定にしております。その答申を受けて、町として、稲美町の活力を維持していく、一番大切なところとして、人口の問題も出てこようかと思います。そういったところも十分念頭に置きながら、これから 10 年の計画ですので、計画的に稲美町の活力を維持しながら、我々精一杯努力していくところでございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

副 会 長：それでは、以上で第 8 回稲美町総合計画審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、本当に長い間ありがとうございました。本日までご審議いただいた内容を取りまとめて、会長とともに町長へ答申してまいりたいと思います。

令和 4 年度からスタートする稲美町の新たなまちづくりについて、基本理念に謳っております、「ともにつくる、未来へつなぐ、稲美町」の実現に向けて、委員の皆さん、それぞれのお立場でのご活躍を期待しております。本日は本当にありがとうございました。

５　閉会